

公 示 用

令 和 7 年 度 施 行

積 算 参 考 資 料 及 び 業 務 内 訳 書

名 称 : 凍結防止剤散布車HS-6号ほか1台 車検整備

建設局土木部雪対策室車両管理事務所

札 幌 市

説 明 書

1. 整備概要

(1) 車検整備 2 台

HS-6号、HS-7号

2. 実施場所

受託者整備工場

3. 履行期間

契約書に示す履行期間の初日から 令和 7 年 10 月 15 日 まで

4. 仕 様

令和7年度札幌市建設局自動車等整備標準仕様書及び別添特記仕様書による

積算総括表

総集 様式-35-2

[illegible]

札幌市

積算集計表

総集 様式-36-2

[illegible]

札幌市

整 備 名	凍結防止剤散布車 HS-6号 車検整備		
登 録 番 号	札幌900さ1020		
型 式	T-1250 (回転ブラシ付)		
原 動 機	60D		
年 式	R2年式	車両重量	3,170 Kg

T-1250

内 訳 書

HS-6号 -①

番号	作 業 項 目・品 名	品 番・規 格	単位	数量	単価(円)	金 額 (円)	摘 要
	労 務 費						
	整備区分 B		式	1			
	小 計						
	加工修理費						
900	フレーム塗装	建設機械類D	m ²	14			
902	マフラ耐熱塗装	マフラ・テールパイプ	式	1			
	小 計						
	部 品 費						
	(主機関)						
103	オイルエレメント	1290619312	個	1			
174	尿素フィルタ	1290624714	個	1			
	(走行装置)						
302	ロックワッシャ	0009827201	個	4			
303	ハブシール	0009876417	個	4			
	シャフトシール	0009876418	個	4			
	ハブキャップ	1290217006	個	4			
	小 計						
	油 脂 費						
	エンジンオイル	10W-30(DH-2)	ℓ	9			
	ブレーキオイル	BF-4	ℓ	2			
	冷却水	スーパーLLC	ℓ	4			
	小 計						

札幌市

T-1250

内 訳 書

HS-6号 -②

[illegible]

札幌市

整 備 名	凍結防止剤散布車 HS-7号 車検整備		
登 録 番 号	札幌900さ1019		
型 式	T-1250		
原 動 機	60D		
年 式	R2年式	車両重量	3,180 Kg

T-1250

内 訳 書

HS-7号 -①

番号	作 業 項 目・品 名	品 番・規 格	単位	数量	単価(円)	金 額 (円)	摘 要
	労 務 費						
	整備区分 B		式	1			
	小 計						
	加工修理費						
900	フレーム塗装	建設機械類D	m ²	14			
902	マフラ耐熱塗装	マフラ・テールパイプ	式	1			
	小 計						
	部 品 費						
	(主機関)						
103	オイルエレメント	1290619312	個	1			
174	尿素フィルタ	1290624714	個	1			
	(走行装置)						
302	ロックワッシャ	0009827201	個	4			
303	ハブシール	0009876417	個	4			
	シャフトシール	0009876418	個	4			
	ハブキャップ	1290217006	個	4			
	小 計						
	油 脂 費						
	エンジンオイル	10W-30(DH-2)	ℓ	9			
	ブレーキオイル	BF-4	ℓ	2			
	冷却水	スーパーLLC	ℓ	4			
	小 計						

札幌市

HS-7号-②

[illegible]

特記仕様書

概要

この仕様書は、別紙整備車両一覧に示す車両の整備に適用する。

1 名称

凍結防止剤散布車HS-6号ほか1台 車検整備

2 当該整備車両

別紙整備車両一覧のとおり

3 整備箇所・内容

本仕様書によるほか、令和7年度札幌市建設局自動車等整備標準仕様書による。

4 履行期間

契約書に示す履行期間の初日から 令和 7 年 10 月 15 日 まで

5 提出書類

- (1) 各車両ごと契約金額内訳書（別表1～落札後すみやかに）
- (2) 着手届（着手後直ちに）
- (3) 整備工程表（着手後直ちに）
- (4) 保管証（車両受取時～各車両ごと）
- (5) 完了届（各車両ごと整備完了時）
- (6) 自動車検査証記録事項（車検整備の車両のみ）

6 再委託の扱い

受託者は、総合的な履行計画・進捗管理及び部品調達など、業務の主たる部分において再委託をすることはできない。性質上やむなく第三者に委託を行わなければならない場合は、該当作業の範囲や業者名が記載された一覧を速やかに提出し、札幌市から承諾を得ること。

7 車両の輸送及び許可申請

引渡場所から受託者整備工場までの経路は、トレーラなどの積載車で整備車両を輸送すること。
また、運搬にあたっては、法律に基づく通行許可を事前に申請すること。

8 追加修繕発生時の対応

受託者は、業務中に修繕が必要と判断される箇所を発見した時は、速やかに連絡するものとし、札幌市の指示があるまでいかなる行為もしてはならない。

9 検査等

役務契約約款第9条に定める事項については、別表1に示す各車両ごとに適用する。

10 契約金額の支払

役務契約約款第10条に定める事項については、別表1に示す各車両ごとに適用する。

11 引渡場所・納入場所・検査場所

札幌市建設局土木部雪対策室車両管理事務所
所在 札幌市手稲区曙5条5丁目2-1

12 疑義

契約約款及び本仕様書並びに令和7年度札幌市建設局自動車等整備標準仕様書に明記なき場合、または疑いが生じた場合は、契約に関する事項については、契約前に確認することとし、それ以外については、速やかに札幌市と協議し、指示を受けることとする。

整備車両一覧

総集 様式-38

名 称 : 凍結防止剤散布車HS-6号ほか1台 車検整備

車 両 名	登 録 番 号	型 式	年 式	整 備 区 分	車 検 有 効 期 間
凍結防止剤散布車 HS-6号	札幌900さ1020	T-1250	R2	車検整備 (B)	令和7年8月5日
凍結防止剤散布車 HS-7号	札幌900さ1019	T-1250	R2	車検整備 (B)	令和7年8月5日

別表1

内 訳 書

名 称 凍結防止剤散布車HS－6号ほか1台 車検整備

整 備 車 両 名	契 約 金 額
凍 結 防 止 剤 散 布 車 HS－6号	円
凍 結 防 止 剤 散 布 車 HS－7号	円
合 計	円